

# 「ツーリズムEXPOジャパン2018」ブース設置・運営業務委託 プロポーザル実施要項

## 1. 業務の名称

「ツーリズムEXPOジャパン2018」ブース設置・運営業務委託

## 2. 委託予定業務の概要

### (1) 業務の内容等

「ツーリズムEXPOジャパン2018」ブース設置・運営業務委託仕様書のとおり。

なお、仕様書記載の委託業務の詳細については、今後、受託事業者と協議の上変更する場合がある。

### (2) 委託期間

契約締結の日から平成30年10月31日まで+

### (3) 予算限度額

3,600千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 3. 参加資格等

本業務に関するプロポーザルに参加できる事業者は、以下の項目全ての要件を満たす者とする。

- ① 長崎県内に本社機能または支店等を有し、当該支店等において常勤の従業員を雇用している事業者であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 長崎県から指名停止又は指名除外措置を受けていない者であること。
- ④ 取引銀行において不渡り手形及び不渡り小切手を出していない者であること。
- ⑤ 会社法に基づく清算の開始、破産法に基づく破産申し立て、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく再生手続きの申し立てがなされていない者であること。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑦ 国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。

## 4. 応募の手続き等

### (1) 説明会の開催

- ① 日 時 平成30年6月15日（金） 13時20分から
- ② 場 所 長崎県庁3階305会議室（長崎市尾上町3-1）
- ③ その他 「説明会参加申込書」（様式1）をFAX又は電子メールにて、平成30年6月13日（水）16時（必着）までに提出すること。なお、説明会への出席者は、1事業者当たり2名までとする。

### (2) 質 疑

本プロポーザルの実施に関する質疑は、全て「質問書」（様式2）により行うものとし、FAX又は

電子メールにて受け付ける。

① 質問書提出期限

説明会終了後から平成30年6月19日（火）17時まで（必着）

② 回答

質問書への回答は、平成30年6月21日（木）までに、長崎旅ネット内に掲出する。

(3) 参加の申し込み

本プロポーザルへ参加を希望する場合は、「プロポーザル参加申込書」（様式3）を持参又はFAXにて平成30年6月22日（金）17時（必着）までに提出すること。

なお、参加申込書提出後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、「辞退届」（様式任意）を速やかに提出すること。

(4) 提出先

全ての書類の提出先は、以下のとおりとする。

一般社団法人 長崎県観光連盟 国内誘致部

住 所：〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県庁5F

T E L：095-826-9407（9:00～17:45）

F A X：095-824-3087

担 当：国内誘致部 前田

E-mail：maeda@ngs-kenkanren.com

## 5. 企画提案書の提出等

下記の書類を5部作成し、提出期限までに提出すること。書類は、A4サイズ片面印刷とする。

(1) 提出書類

① 表紙（様式任意）

- ・会社名、担当者名、電話番号等の連絡先を明記すること。

② 企画提案書（様式任意）

- ・企画提案の提出は、1社1案とする。
- ・企画書には、下記の事項を記載すること。

ア 企画の基本的な考え方

イ ブース装飾のデザインコンセプト

ウ ブースレイアウトイメージ、平面・立面プラン

エ 長崎県のイメージをわかりやすく伝え、来場者にインパクトを与えるための工夫

オ ブース運営の実施内容

カ 実施スケジュール

③ 見積書（様式任意）

- ・見積書は、二者（長崎県観光連盟・ハウステンボス）に区分し、それぞれの予算限度額（長崎県観光連盟 2,900 千円、ハウステンボス 700 千円）を超えないようにするとともに、経費の内訳（項目・数量・単価・金額・税等）がわかるように記載すること。

- ・見積書の宛名は「一般社団法人 長崎県観光連盟 会長 宮脇雅俊」とし、参加者の社名・代表者名を記載、代表者印を押印すること。

④ 業務の実施体制に関する資料（様式任意）

本業務の全体責任者及び各業務の責任者、担当者を記載した体制図を作成すること。

⑤ 事業者の実績（様式任意）

過去に同種又は類似の事業実施の実績がある場合は、その概要を記載した資料を添付すること。

⑥ 事業者の概要（様式任意）

既存の会社パンフレット等でも可とする。

⑦ 提出期限

平成30年7月10日（火）16：00まで（必着）

郵送もしくは持参

## 6. 審査の実施

提出された企画書審査及びプレゼンテーション審査により決定する。

(1) プレゼンテーションの期日

平成30年7月13日（金）午後の予定 ※時間及び場所は、別途連絡する。

(2) プレゼンテーションの実施方法

- ・参加者が多数となった場合は、書類審査（企画書審査）による第1次選考を実施する場合がある。
- ・審査は、審査委員会に諮り、最も優れた1社を候補者として選定する。
- ・審査委員会は、企画提案に係るプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの時間は、1社当たり説明時間を10分、質疑応答時間を5分の計15分とする。
- ・出席人数は、1社当たり3名までとする。

(3) 審査基準

① 企画提案内容

- ・業務内容の理解度  
業務の目的、趣旨を踏まえた企画提案がなされているか。
- ・企画力、独創性  
魅力的な展示内容及びイベント等の企画・運営など、来場者に対し十分に訴求する内容となっているか。

② 業務実施体制

二者（長崎県観光連盟・ハウステンボス）との連携の下、業務全体を円滑に遂行できる運営体制が取られているか。

③ 見積額

見積額の積算内容が妥当なものとなっているか。

④ 総合評価

総合的に評価して、長崎県の魅力をわかりやすく伝え、本県のイメージ向上と来訪意欲を高めるものとなっているか。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、審査会の翌日以降、全ての参加者に対し文書で通知する。

## 7. 契約について

### (1) 契約の締結

審査委員会の審査の結果、最も優れた提案として評価された受託候補者と、提出された企画書を参考に委託内容や金額の協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。

なお、ブース出展は二者が個別に行うことから、契約も二者それぞれに契約することを想定している。

### (2) 留意事項

委託業務の実施に関して、受託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、実際の業務内容や進め方等について二者と受託候補者で協議の上決定する。

## 8. その他

- ① 企画提案に要する経費は、全てプロポーザル参加者の負担とする。
- ② 提案内容に含まれている知的財産権など、法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、プロポーザル参加者が負うものとする。
- ③ この要項に定めのない事項については、別途協議の上決定する。
- ④ 提出された企画提案書は返却しない。

## 9. 担当部局

一般社団法人 長崎県観光連盟 国内誘致部

住 所：〒850-8570 長崎市尾上町 3-1 長崎県庁 5F

T E L：095-826-9407 (9:00～17:45)

F A X：095-824-3087

担 当：国内誘致部 前田

E-mail：maeda@ngs-kenkanren.com

### 【プロポーザル実施スケジュール】

- |                      |          |           |
|----------------------|----------|-----------|
| ① 説明会申込書             | 6月13日(水) | 16時まで(必着) |
| ② 説明会開催              | 6月15日(金) | 13時20分から  |
| ③ 質問書提出              | 6月19日(火) | 17時まで(必着) |
| <質問回答は6月21日(木)までに行う> |          |           |
| ④ 参加申込書              | 6月22日(金) | 17時まで(必着) |
| ⑤ 企画提案書提出            | 7月10日(火) | 16時まで(必着) |
| ⑥ プレゼンテーション審査        | 7月13日(金) | 午後予定      |